

第2回 国際政治・外交論文コンテスト

自由民主党 総裁賞

21世紀日本のビジョン ―国柄への回帰―

上田 修司

「萬機公論ニ決スヘシ」、「上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經論ヲ行ウヘシ」、「各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメン事」、「天地ノ公道ニ基ツクヘシ」。いずれも、明治天皇が「国是」として神明に誓われた五箇条の御誓文にある言葉である。

今日目下、憲法改正の議論がすすむところである。近代法観念としての憲法にはその由来として国権の制限という意義があったが、一方で、例えば英語において constitution と表現されるとおり、それはかつての我が国の用語で言えば、「国体」という概念に非常に近いものを含有する概念であって、それは、ただ国権制限を目的とした冷徹な約束事のようなものではなく、国家のあり方、理念を熱く語るべきものでもある。

そしてその「理念」や「あり方」とは、一国あるいは民族の歴史の中で培われてきた共有感覚から生まれるものであり、それから遊離した一時的、人造的なものは、それがいかに国に憲たる位置付けを与えられようとも、国民の中に根付くことはなく、現実の国民生活とも現実の政治活動ともさまざまな矛盾や乖離感を生じさせていくことになるだろう。

こうした、我が国の歴史、父祖の間に涵養された理念を礎に据えつつ、かつ時代を見据えた国家理念のあり方として、当時の五箇条の御誓文における、歴史的国民理念の総括と新時代への適応意志との吻合には感動を覚える。願わくば、こうした父祖にならい、今日のわれわれも、日本という国家の理念とあり方、まさに日本のカタチ、国柄というものを見つめなおしたいものとも思う。

今日においてその核心は、伝統への健全な回帰と、時代趨勢への適合、この二者の吻合であろうと私は考えている。本来は、前者を変わらぬ灯として掲げつつ、時代に応じて後者を考えていくところであるが、我が国はさきの大戦後の困難な諸状況の中で、前者においてすら一種の断絶を甘受せざるを得なかった。そこで、今日のわれわれは、まず前者をも再度見直すところからはじめるべきであろうと思う。

1 公論の伝統

「それ事は独り断ずべからず、必ず衆とともに宜しく論ずべし」とは、御誓文を遡ること千年以上、既に十七条憲法が諭すところである。また、単に封建制と一括される我が国の鎌倉以降江戸までの幕府制度においても、やはり「公論」というものが制度として重視されていたことは歴史の示すところである。(武家社会組織の研究に功のある笠谷和比古氏は、江戸期における、合議による意思決定システム、「持分」的平等参画、衆議に則った政治システム等について述べ、

我が国における公論の伝統を指摘している。)

本来こうした伝統は近代民主的理念にも自然容易に適応し得るものであるはずだが、ここには一つの大きな齟齬がある。それは、我が国において公論、衆論というものが必ずしも国家との対立を前提とするものではなかったのに比べ、近代民主制というものは、原則的には国家と市民の対置ということが前提にあるという点だ。今日の我が国世論の分裂傾向は、この点における伝統的国民意識と戦後的市民意識の分裂と見ることもできるのではないだろうか。

しかし、前述したように国家の理念とは個々の国家あるいは民族において独自に涵養、形成されるものであって、他国民の歴史的経験をそのまま自国に接ぎ木することは大錯誤というほかない。

我が国においては、国家と個の整合ということを目指していくべきと思う。これはもちろん国家による統制を目指すということではなく、国家と国民が同じ方向を向いて力を併せていくというあり方である。

複雑系においてはエレメント(成員)の自律、学習、協調という三条件が言われるが、成員のこうした態度によって全体が規定されていくような国家であるべきであって、成員が全体と対置されるようなあり方は国柄としては疑問を感じる。

2 多様性への回帰

そもそも我が国は非常に多様性に富んだ国であった。国民性を大きく決定づけたであろう江戸期におけるいわゆる三百諸侯の「藩」連邦制による多様な地域性もあれば、それよりはるか以前から、公家、武家、農漁、工、商、神職僧侶、あるいは「みちの者」と称される人々、それぞれにそれぞれの社会と仕来り、文化風俗、世界が存在した。いわば、日本は縦にも横にも、多様な社会が重なり合って重層的な多様社会を形成していたといえる。

また、江戸期の検校制にみられる目の不自由な人々の立身出世の道、あるいは明治期以降にあつてすら、人々は自分の志にあわせ、学問なら博士、政治なら大臣、軍人なら将官、実業界なら社長、職人においては親方と、様々な道があり、優秀な人材がどこに偏ることというものでもなく、人を評価するモノサシも多様であった。そして、古くから「分」あるいは「分際」ということが言われてきたとおり、各々が自分の「分」を尽くすこと、他人の「分」を尊重することが我が国の伝統であった。これらのことは、まさに御誓文にいう「各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメン事」とも符合し、また他者、異文化、価値観への寛容を生む土壌でもあった。

今日の社会は、中央集権と資本主義社会の避けがたい影響もあろうが、地域的にも、個人の人生進路においても、画一的、偏重ということが進みつつあるようにも見える。前者、地方のあり方についてはようやく議論がすすみつつあるが、今日の若者の覇気や夢の喪失ということは、後者の問題によるところが大きいのではないかと私は感じている。日本人は多様性の中からさまざまなものを生みだしてきた。多様性こそ回帰すべき日本らしさのひとつではないかと思う。

3 社会の再生

伝統ということは言うならば、家族、地域といったかつての社会の崩壊が叫ばれて久しい。しかしながら、こうした社会のあり方というものは歴史においても時代により変容してきたものであり、ある時代の形式が永続しなければならないというものではない。けれども伝統の「精神」として古

来日本人は、他者との関わり合いの中で自己をいかに適切に位置付け、「社会」の中での自分として自己の実現を図るかに意を砕いてきた。そうした社会の単位として家族、地域というものがあつたが、今日においても維持あるいは再生できる部分については手を尽くしつつ、時代の変化にあわせて、その精神をこそ大切にしながら、新たに器を考えていくことが必要だろう。

個人的には、イスラエルにおける「キブツ」や薩摩藩における「郷中」にヒントを得た地域教育システムを模索している。また、新しい家族及び職業社会単位として、かつてA・トフラ氏が「第三の波」で述べた「エレクトロニクス大家族(新法人形態)」のような可能性を探ることもできるのではないかと考えている。

4 精神的豊かさ

万葉集には天皇や貴族と同列に、庶民による秀歌が並んで撰集されている。当時の歌には、御幸途次の天皇と田植えの乙女が親しく歌を交わすようなものもある。千五百年以前に既に日本人が、ごく一般の庶民まで詩歌を嗜んでいたということは世界的にも驚異的なことである。その後も近いところでは、江戸期の庶民が広く一般的にやはり連歌や俳句を楽しんでいた。また江戸期の庶民といえば、一部の特定の人々ではなく、ごく一般的な庶民の趣味としての「算学」の広がりにも驚嘆させられる。

こうした学芸的なものを娯楽としてきた日本人の精神的豊かさは、立派な伝統のひとつであると思う。こうした気風の再生にはいくつかのアプローチがあるが、ひとつには学校教育の見直し、そして個人的には、多数の各種コンテストや大会の積極的実施という方策を研究している。日本ではあまり知られてすらいない国際物理コンテストや数学オリンピックのようなものは、日本こそ、さまざまな分野で国内大会、国際大会とも企画実施すべきもののように思える。

5 道義国家

「道義」とは単に道徳ととらわれている向きもあるが、私は、それに加えて道理を含み、かつ正義とは異なる基準としてとらえたいと思う。この「道義」とは、真理を振りかざし他を排する正義ではなく、公論を尽くす中で、そして社会的通念と名誉観にも照らして適切さを、真理ではなく道理を探るあり方である。正義に話し合いはあり得ないが、道義は公論を尽くす中で生まれてくるものでもある。近年は武士道への注目が高まっているが、日本人の心の重要な一部でもある武士道の基準こそ、実は正義ではなく道義であろうと私は感じている。

立法、行政、裁判と、国の行うことは全て、道義に則ったものであるべきだ。国民のあり方は、こうした国のあり方に大きな影響を受ける。

歴史を振り返るならば、武士などが誕生する以前から、我が国では道義ということが非常に大切にされてきた。今日においても、生半可なインテリよりも、巷の健全な庶民のほうが、こうした道義に基づいた健全な判断力をもっていたりするものだ。

6 世界の中で

戦後の日本は、世界に屈指の国力に伴わず、国際社会に対する構想力、企画力というものを大いに欠いてきた。遠慮してきたと言ったほうがよいかもしれない。しかし国力に照らすならばこれは国際社会に対する一種の無責任でもあり、かつ日本自身のためにも、よりよい国際環境を

構築するという国益追求の姿勢に欠ける態度といえる。日本は今日、より構想力と実行力をもって世界に対していくべき時を迎えつつあるのではないだろうか。

そのとき、日本が世界に対していく姿勢とは、まさに日本の国柄の表出であるべきだと思う。それはここまで書いてきた「公論の姿勢」であり「多様性の支持」であり、「社会と自己の接し方」、「精神的豊かさの尊重」、そして「道義」である。私は、これがそのまま日本の外交方針たり得ると思っている。それは自然に、日本にしかできない外交構想というものを生んでいこう。

7 国柄教育

教育は国家百年の計と言われるところだが、我が国の初等教育では、日本の国柄というものに関する教育が欠落している。例えば、米国であれば、建国理念というものが幼い頃から教育され、それが米国市民としての価値観の共有につながる。我が国においても、例えば上述してきたような国柄にふれさせながら子供を育む必要があるのではないだろうか。

「公論」と「多様性」の尊重、奨励、そして「社会の中での自己」という考え方、また、学びをはじめとする「精神的豊かさ」、そして「道義」、これらは日本という国の国柄の重要な要素であると思う。現在のさまざまな社会的制度、システムにおいてこれらの伝統は姿を薄くしつつあるが、しかし実は世間の善良な人々の間ではなおも生きた感覚として残っている。それが、国民性であり国柄というものだ。ところが一方では、戦後のシステムの中で、世代交代を進めながらゆっくりとこれらを失いつつある。まだ今なら間に合う、日本を取り戻さねばならない。それを為そうとする思想こそ、健全なる保守であろう。私自身、いずれその一翼を担うことができればと研鑽に励んでいるところである。